

新潟県市町村総合事務組合
市町村事務所長 様
(交通災害共済担当課経由)

新潟県市町村総合事務組合
管理者 品 田 宏 夫

新潟県交通災害共済事業改善計画の進捗状況等について（通知）

日頃、交通災害共済事業の運営については格別な御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標記のことについて、令和 7 年度末における進捗状況や成果を下記のとおり通知します。
各市町村事務所におかれては、引き続き御理解の上御協力等くださるようお願いいたします。
なお、これらのことについては、当組合ホームページにも掲載します。

記

1 インターネット加入申込み導入事業

(1) 概要

加入方法としてインターネットによる加入申込み及び会費のオンライン決済を可能とする。

(2) 実施理由

加入者の加入機会を増やし、利便性を向上させる。

(3) 実施時期

令和 8 年 2 月の令和 8 年度会員募集からの稼働を目指す。

(4) 進捗状況及び成果

- ・ 令和 7 年 8 月 条例を改正し、インターネット加入に係る会費を 400 円とした。
- ・ 令和 7 年 11 月 加入者及び市町村事務所担当者の利便性を考慮したインターネット加入申込サイトの構築を開始した。
- ・ 令和 8 年 1 月 インターネット加入申込サイトが完成。同年 2 月から稼働を開始し、同時にテレビ番組・CM、SNS 等を駆使したインターネット加入を促す広報を展開した。
- ・ 令和 8 年 3 月末現在 インターネットによる加入者数 **107,483 人**
(全加入者数 614,455 人の **17.5%**)
- ・ 今後、令和 9 年度会員募集に向けて市町村事務所担当者の利便性を向上させるため、インターネット加入申込サイトにおける会員台帳シートの修正をする予定としている。

2 加入申込書様式統一事業

(1) 概要

現在一部の市町村で使用している電算打出申込書を廃止し、9 種類ある加入申込書様式を手書き様式 1 種類に統一する。

(2) 実施理由

- ア 電算打出申込書を廃止することにより、加入申込書配布時の個人情報漏えい等のリスクが回避され、電算打出申込書の郵送経費に対して交付されていた交付金が不要となる。
- イ 現在4種類ある電算加入申込書様式を廃止し、5種類ある手書き様式を1種類に統一することにより印刷発注が簡素化され、さらにはスケールメリットを生かした経費の節減が可能となる。

(3) 実施時期

令和8年度中に加入申込書様式を統一する理由や目的などを市町村事務所に説明し、統一様式の加入申込書の仕様を提示する。

令和9年度会員募集開始以降、準備の整った市町村事務所から随時、統一様式の加入申込書に変更し、最終的には、令和11年度会員募集開始までに統一様式の加入申込書への変更完了を目指すこととする。

(4) 進捗状況及び成果

- ・統一様式の仕様としては、2枚複写の加入申込書でサイズを定型封筒に入るサイズ(縦102mm、横150mm)、加入募集チラシを現行のBタイプ(つづら折り、表面A6サイズ(つづら折り後))に決定した。
- ・令和8年3月末までに加入申込書様式を統一する理由や目的などを事務所訪問やオンライン会議により市町村事務所に説明し、統一様式への移行時期について調査したところ、22市町村が令和9年度会員募集から移行する予定としている。

3 加入申込書等配布事業

(1) 概要

現行、町内会経由や全世帯郵送など、各市町村で対応が異なる加入申込書等の配布を事務局が一括外部委託し、全戸配布を行う。

(2) 実施理由

- ア 市町村事務所における加入申込書等の仕分け、封入等の負担が削減される。
- イ 町内会等の加入申込書等の配布負担が削減される。
- ウ 町内会等の関与がなくなり、報償費、交付金経費が削減される。

(3) 実施時期

上記2の(3)のとおり、令和9年度会員の募集から統一様式の加入申込書の使用が可能となるので、令和9年度会員募集開始以降、準備の整った市町村事務所から随時、加入申込書の全戸配布を開始し、最終的には、令和11年度の会員募集以降、県内全ての市町村での加入申込書全戸配布を目指すこととする。

(4) 進捗状況及び成果

令和8年度中に配布の委託先を決定し、契約予定。

上記2の加入申込書様式統一事業と同様に22市町村が令和9年度会員募集から移行する予定としている。

4 加入申込方法の変更等事業

(1) 概要

- ・加入申込方法における町内会等経由での申込みを廃止する。
- ・市町村における窓口収納を全市町村事務所で行う。

(2) 実施理由

- ア 町内会等の負担をなくすことができる。
- イ 加入申込時の個人情報漏えい等のリスクが回避される。
- ウ 会費集金に係る紛失、盗難等のリスクが回避される。
- エ 報償費、交付金経費が削減される。
- オ 各市町村事務所の町内会関係事務、報償費交付事務等が削減される。

(3) 実施時期

令和8年1月頃までに、組合事務局から市町村事務所に対して統一様式の加入申込書を提示するので、令和9年度会員募集開始以降、準備の整った市町村事務所から随時、町内会等に対して町内会等経由での申込み廃止について説明し、最終的には、令和11年度会員募集以降、県内全ての市町村事務所における町内会等経由の申込廃止を目指すこととする。

(4) 進捗状況及び成果

町内会等経由の申込廃止状況（令和7年度現在）

項目	市町村数
既に廃止	3
令和8年度会員募集から廃止	1
令和9年度会員募集から廃止予定	18
令和10年度会員募集以降に廃止予定	6
未定	2
計	30

5 市町村事務交付金基準及び報償費交付基準の改正

(1) 概要

本計画の進捗状況及び加入者数の変化等に伴い、随時基準の改正を行い、予算規模に即した交付基準とすることで当該年度の収支バランスを改善する。

(2) 実施時期

随時

(3) 進捗状況及び成果

事業改善計画初年度ということもあり、今後の本計画の進捗状況及び加入者数の変化等に応じて随時基準の改正を行う予定としている。